

新庁舎建設関連事業計画の

一時的な凍結について

新庁舎建設問題について、市民の皆様には、新聞紙上等で既にご承知かと存じますが、菊池市議会平成18年12月定例会の一般質問の答弁として、計画の一時凍結を表明いたしました。一時凍結に至った経緯と理由および今後の進め方について、説明と報告をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

●経緯について

新庁舎建設については、合併協議会で「合併後3年を目標に新庁舎を建設することとし、国道325号・387号間の菊池市道花房森北線(菊池グリーンロード)沿線周辺に適地を求めると確認されており、その合意事項を尊重し、市民アンケートおよび市民代表からなる検討懇談会、並びに議会の新庁舎建設特別委員会の意見を伺いながら、庁内検討委員会において慎重審議を重ね、新庁舎等の基本構想・基本計画の策定を進めてまいりました。

この間、旧菊池市の限府を中心

に1万人余りの署名を添えた再検討の要望書や、旧泗水町の区長会を中心とした合併協議会確認事項遵守の要望書が提出されました。また、文書や口頭など方法は異なりますが、18名の議員の方々から新庁舎基本構想・基本計画(案)の凍結の申し入れがあったところ、新庁舎の建設のための基本構想等は、現在策定中ですが、前に述べましたようにさまざまな立場からの意見が出され、また、厳しい財政運営を強いられる状況など、次に述べる事項など勘案して、新庁舎の建設を一時的に凍結することを決断したところであります。

●財政問題について

まず、財政問題があります。昨年11月、議会の要望により今後10年間の財政試算を策定し、議会に提示しました。平成23年度には現在積み立てております54億円の財政調整基金は底をつき、更に平成26年度には17億円の赤字になる試算となりました。現在、国の地方に対する支援策等は大幅厳しいものとなっておりますが、不透明な部分もあります。ただ新「菊池市」は、約65%を国県からの依存財源で運営しておりますので、しばらくは国の施策の動向を見極める必要があると思っております。

●県営花房中部2期地区 畑地帯総合整備事業について

次に、予定地とされる県営花房中部2期地区畑総事業であります。本事業は、平成20年度採択を目指し推進しております。申請は間近に迫っており、創設換地として市が取得する用地を計画に盛り込むなど、早急な判断が必要となっております。本事業が、平成20年度に採択になりましたら、換地計画原案策定が早くとも21年度まで

かかります。その後、文化財調査があり、市が造成工事等に着手できるのは、23年度以降になると考えられます。なお、現段階で公共用地確保の意思を明らかにしなければ、後年度では整備中もしくは整備後のいずれにしても取得は困難となります。そのため、平成19年度の本事業の採択申請には、一時的に凍結しました新庁舎等複合施設用地を含めた公共施設用地確保の計画を盛り込んだ上で申請したいと考えております。

●新市建設計画について

次に、新市建設計画についてであります。財政が厳しい状況にあることは、既に説明しましたが、その打開策として、新市建設計画の事業見直しは必要と考えます。新庁舎建設を執行する上では、他の確認されている事業といえども中止あるいは延期、縮小を考慮しなければなりません。現在、緊急性、必要性、均衡性を勘案し、見直しを行っておりますが、この見直しの結果については、議会をはじめ地域審議会や市民の皆様のご理解を得る必要がありますので、随時、報告・説明をしております。

●中心市街地活性化事業 について

次に、中心市街地活性化事業についてであります。本事業の計画策定と申請を平成19年度中に実施したいと考えております。庁舎建設の一時的な凍結が、採択・不採択のいずれに影響を及ぼすかわかりませんが、行政として採択へ向けて出来る限りの努力をしてまいります。

●新庁舎基本構想・基本計画 (案)について

昨年度から策定を進めてまいりました新庁舎基本構想・基本計画については、パブリックコメント実施後、本年度中に完了する予定でしたが、計画の一時的な凍結を表明しましたので、策定を中断することになりました。しかしながら、新聞紙上等で、概算の総事業費等、計画の一部が市民の皆様

未説明のまま届いている状況にあります。そこで、新聞報道の総事業費98億円について説明をいたします。

合併当初の新市建設計画では、新庁舎整備、生涯学習センター、保健福祉センター、バスターミナルのそれぞれの事業は、単体で建設するよう計画されていきました。しかしながら、基本構想等を検討する中で、敷地面積や床面積および建設費、また、市が負担する一般財源額および今後の維持管理費等を総合的に検討した結果、複合施設で建設するという基本構想・基本計画(案)がまとまりました。この複合施設の概算の床面積を15,500㎡と試算し、近年の国内市町村の庁舎建設の単価を参考に建設費を約50億円と見込みました。それに敷地内の駐車場・調整池および周辺の公園整備、その他用地費や調査設計費等を含め概算事業費71億円と試算しております。

また、新庁舎建設に伴うアクセス道路や雨水排水路および上下水道の整備計画は、概算事業費を27億円と試算しており、前述の施設整備費71億円と合わせた総事業

また、歳出については、行政改革の集中改革プランを中心に歳出の抑制に努めることとしております。平成17年度から平成19年度までの3カ年間の決算の見極めをして、市財政の収支状況を確実に把握しつつ、平成19年度からは、新庁舎建設のための基金積立を実施し、建設の準備をしたいと考えます。毎年度約3億円程度を積み立て、新庁舎基本構想・基本計画(案)に示してあります建設費の一般財源分約13億円程度を目標とするものです。なお、市財政の健全化から、常時20億円の財政調整基金は、確保したいと考えております。

費98億円が新聞等で報道されております。当然すべての金額を市が負担するというのではなく、国県の補助金や合併特例債等を有効に活用し、なるべく市の負担を軽減できるように計画しております。なお、ここで説明しました事業費の額は、あくまでも現時点での試算であり、今後変更が生じるものとご理解をお願いいたします。

●まとめ

以上、主な項目について説明しましたが、新庁舎建設の影響が及ぶ事項は、まだまだたくさんあると思っております。それらの問題解決を図る上での期間ということで、一時的な凍結についてご理解をお願いするものですが、基本的には、合併協議会の合意事項は尊重してまいります。

今後、出来る限りの情報提供に努めたいと考えております。議会をはじめ関係各位および市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

菊池市長 福村 三男